

広島県告示第九十六号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十二年二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

|          |               |
|----------|---------------|
| 名 称      | 広 大 学 病 院     |
| 所 在 地    | 広島市南区霞一丁目二番三号 |
| 効力を有する期限 | 平成二五年二月一四日    |
| 備 考      | 更新            |